証券コード　4760
平成27年11月11日

株　主　各　位

岡山市中区桑野709番地6
株式会社アルファ
代表取締役社長　浅野　薫

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年11月25日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年11月26日（木曜日）午後１時
２．場　　所　岡山市北区表町１丁目５番１号
岡山シンフォニーホール　イベントホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項　第33期（平成26年９月１日から平成27年８月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役６名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.popalpha.co.jp/）において掲載することにより、お知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度における我が国経済は、円安株高傾向が続く中、業種間格差はあるものの企業収益は総じて回復し、個人所得も改善の兆しが強まるなど、明るい動きが見られます。その一方、原材料等の価格上昇による最終消費財の値上げや人手不足の慢性化、消費税率引上げ後の影響が小売業等の一部業種にまだ見られるなど、先行きには不透明感も残っております。

当社を取り巻く業界におきましては、消費税率引上げ後におけるユーザーの販促費使用の慎重姿勢がいまだ継続されており、企業間の競争は価格面を含め、依然厳しい状況です。

このような環境の中、当社は、ショッパーマーケティングを起点とし、ユーザーの期待を上回る優れた企画・デザイン・製品・サービスを創造、提供していくことにより対応強化を図ってまいりました。具体的には、消費者向け販促キャンペーンや動画ＰＯＰ、ｅコマース（オンラインショップ）などに引き続き注力し、成果を挙げることができました。また、取引採算性を重視し、別注製品を中心に売上総利益率等を高める施策を継続・推進してまいりました。

「自社企画製品」分野におきましては、季節・催事に合わせた企画物としてのＰＯＰの開発と充実に努めるとともに、オンラインショップ利用拡大による受注増を実現しましたが、主要顧客である中小スーパーマーケットが依然販促費を削減しており、前事業年度を下回る実績となりました。

「別注製品」分野におきましては、消費者向け販促キャンペーンの一括受注強化や、動画ＰＯＰといったデジタルサイネージ（デジタル技術を活用した広告媒体）などを組み込んだ企画・提案を推進するとともに、製品製作に関する企画料・デザイン料の徴求も推進しました。しかしながら、取引採算性を重視したことや、大口のスポット受注減の影響を補うことができず、前事業年度を下回る実績となりました。

「商品」分野におきましては、イベント関連商品の売上げは引き続き堅調だったものの、消費税率引上げ等による装飾物、演出物の受注減の影響などにより、前事業年度を下回る実績となりました。

この結果、当事業年度の売上高は、前事業年度を3.8%下回る6,443百万円となりました。

内訳は、「自社企画製品」が1,019百万円（前事業年度比0.7%減）、構成比で15.8%、「別注製品」が3,537百万円（前事業年度比2.4%減）、構成比で54.9%、「商品」が1,886百万円（前事業年度比7.7%減）、構成比で29.3%となりました。

一方、損益面では、売上高構成比率の大きい別注製品の売上総利益率が取引採算性重視の施策等により引き続き改善傾向にあることや、販売費及び一般管理費が運賃等の販売費や人件費を中心に減少しましたが、売上高の減少が大きく、営業利益は137百万円（前事業年度比12.1%減）、経常利益は140百万円（前事業年度比12.7%減）となりました。また特別利益が関係会社からの受取配当金23百万円発生したことなどにより、当期純利益は87百万円（前事業年度比26.3%増）となりました。

当事業年度の品目別売上高は次のとおりであります。

品目	売上高（百万円）	構成比（%）	前事業年度比（%）
自社企画製品	1,019	15.8	99.3
別注製品	3,537	54.9	97.6
商品	1,886	29.3	92.3
合計	6,443	100.0	96.2

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の主なものは、リース契約による基幹システム機能強化、コンピュータ端末の増設等であり71百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はおこなっておりません。

(4) 事業の譲渡等の状況

該当事項はありません。

(5) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第 30 期 (平成24年８月期)	第 31 期 (平成25年８月期)	第 32 期 (平成26年８月期)	第 33 期 (当事業年度) (平成27年８月期)
売　上　高(千円)	7,153,129	7,009,142	6,696,784	6,443,235
経　常　利　益(千円)	203,545	65,218	160,361	140,003
当　期　純　利　益(千円)	79,884	29,353	69,585	87,852
１株当たり当期純利益(円)	9.92	3.64	8.64	10.91
総　資　産(千円)	4,346,976	4,655,551	4,739,214	4,747,395
純　資　産(千円)	2,252,207	2,263,107	2,297,914	2,520,030
１株当たり純資産額(円)	279.81	281.18	285.52	313.14

（注）１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。

(6) 対処すべき課題

当社は、ショッパーマーケティングを起点とした、買い物コミュニケーション創造企業へと進化し、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

ＰＯＰ広告業界における企業間競争を勝ち抜くため、多様化する消費者ニーズやライフスタイルを的確に捉える“店頭を起点としたマーケティング力”を強化し、購買者に支持を得るセールスプロモーションを提供してまいります。また、新たな商流を捉えたプロモーションやＰＯＰ広告周辺ビジネスの開拓により、ワンストップ対応力を強化し、既存顧客の深耕と新規顧客の開拓を推進してまいります。また、平成27年９月１日に完全子会社化した株式会社オーケー企画とのシナジー効果を仕入面、販売面で早期に発揮すべく、対策をとってまいります。

そして、ＰＯＰ広告事業で蓄積したノウハウを生かし、デジタルサイネージなどのＩＴ活用による情報提供型製品事業の可能性を追求し、グループとしての業績拡大に努めてまいります。

(7) 主要な事業内容（平成27年８月31日現在）

当社は販売促進資材の企画、提案から販売までをおこなう総合販売促進業で、ポスター、のぼり、タペストリー、ＰＯＰなどの販売をおこなっております。

(8) 主要な事業所（平成27年８月31日現在）

名　　称	所　　在　　地
本　　社	岡　山　市　中　区
仙　台　支　店	仙　台　市　宮　城　野　区
東　京　支　店	東　京　都　港　区
関　東　支　店	東　京　都　港　区
名　古　屋　支　店	名　古　屋　市　中　区
大　阪　支　店	大　阪　市　淀　川　区
広　島　支　店	広　島　市　東　区
福　岡　支　店	福　岡　市　博　多　区
営　業　所	札　幌　ほ　か　16　営　業　所

（注）平成26年９月１日付の組織変更に伴い、北関東支店を関東支店に名称変更しております。

(9) 使用人の状況（平成27年８月31日現在）

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　令	平均勤続年数
323名	13名減	36.8歳	11.5年

（注）使用人数は就業員数であります。

(10) **主要な借入先**（平成27年８月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社トマト銀行	285,026千円
株式会社みずほ銀行	115,014
株式会社西日本シティ銀行	71,661
株式会社中国銀行	68,763

(11) **重要な親会社および子会社の状況**

該当事項はありません。

なお、当事業年度末日後の平成27年９月１日に株式会社オーケー企画の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。その内容の詳細につきましては、計算書類の個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(12) **その他会社の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成27年８月31日現在）

(1) **発行可能株式総数** 36,000,000株

(2) **発行済株式の総数** 9,154,442株

(3) **株主数** 799名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
浅野　薫	2,230千株	27.7%
藤井　昌博	728	9.0
アルファ社員持株会	666	8.2
株式会社トマト銀行	390	4.8
有限会社アサノコーポレイション	328	4.0
浜崎　正行	268	3.3
髙尾　宏和	200	2.4
鈴木　荘平	151	1.8
木曽田　豊	148	1.8
山陽アルファ株式会社	100	1.2

（注）持株比率は自己株式（1,106,891株）を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	浅　野　　薫	
専務取締役	藤　井　昌　博	業務部、メディア・マーケティング部、情報システム室担当
取締役 （執行役員を兼務）	蛭　田　　章	東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当兼企画営業統括部長
取締役 （執行役員を兼務）	佐　藤　靖　夫	財務部担当兼財務部長
取締役 （執行役員を兼務）	髙　尾　宏　和	総務部担当 経営企画室長兼内部監査室長
常勤監査役	勢　村　　守	
監査役	吉　永　徳　好	吉永公認会計士事務所代表 有限会社吉永マネジメントサービス代表取締役
監査役	野　内　勝　己	

（注）１．監査役勢村　守氏および吉永徳好氏は、社外監査役であります。
２．監査役勢村　守氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
３．監査役吉永徳好氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役野内勝己氏は、長年に亘り当社の経営企画室長および財務担当取締役を担当した経歴を持ち、財務および会計に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。
４．当事業年度中に就任した監査役
平成26年11月26日開催の第32期定時株主総会において、野内勝己氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。

5．当事業年度中に取締役の担当が次のとおり変更されました。

氏名	担当		
	変更前	変更後	異動年月日
藤井昌博	業務部、メディア・マーケティング部、情報システム室担当兼業務部長	業務部、メディア・マーケティング部、情報システム室担当	平成27年４月１日付

6．任期満了により退任した監査役

平成26年11月26日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、監査役横田宣年氏は任期満了により退任いたしました。

7．当事業年度末日後の平成27年９月１日付で取締役の担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	担当および重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
浅野薫	―	株式会社オーケー企画取締役
藤井昌博	業務部、メディア・マーケティング部、情報システム室担当	業務部、メディア・マーケティング部、情報システム室担当 株式会社オーケー企画取締役
蛭田章	東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当兼企画営業統括部長	東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当 株式会社オーケー企画代表取締役社長
髙尾宏和	総務部担当 経営企画室長兼内部監査室長	総務部担当 経営企画室長兼内部監査室長 株式会社オーケー企画監査役

８．当社は、業務執行機能を高め経営の迅速化・効率化を図り、より柔軟な組織運営に当たることを目的として執行役員制度を導入しており、取締役の蛭田　章氏、佐藤靖夫氏、髙尾宏和氏は執行役員を兼務しております。
なお、平成27年８月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	蛭田　　章	東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当兼企画営業統括部長
執行役員	佐藤靖夫	財務部担当兼財務部長
執行役員	髙尾宏和	総務部担当 経営企画室長兼内部監査室長
執行役員	西崎雅也	西日本企画営業部長
執行役員	横田勝志	東日本企画営業部長
執行役員	荻野一郎	総務部長

また、平成27年９月１日付で執行役員の担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況	
		変　更　前	変　更　後
執行役員	蛭田　　章	東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当 兼企画営業統括部長	東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当 株式会社オーケー企画代表取締役社長
執行役員	髙尾宏和	総務部担当 経営企画室長兼内部監査室長	総務部担当 経営企画室長兼内部監査室長 株式会社オーケー企画監査役
執行役員	横田勝志	東日本企画営業部長	東日本企画営業部長兼メディア・マーケティング部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	5名	107,747千円
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	10,286 (8,306)
合計 （うち社外役員）	9 (2)	118,033 (8,306)

（注）１．会社法第361条第１項の決議にもとづく取締役報酬限度額（使用人部分は含まず）は年額150,000千円（平成11年11月26日開催の第17期定時株主総会決議）、会社法第387条第１項の決議にもとづく監査役報酬限度額は年額30,000千円（平成11年11月26日開催の第17期定時株主総会決議）であります。

２．上記には、平成26年11月26日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名が含まれております。

３．上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額17,446千円（取締役５名分16,643千円、監査役４名分803千円（うち社外監査役２名分650千円））が含まれております。

４．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与17,400千円を支給しております。

５．上記のほか、平成26年11月26日開催の第32期定時株主総会決議にもとづき、同総会終結の時をもって退任した監査役１名に対し役員退職慰労金581千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

	兼職先および兼職内容	当該他の法人等との関係
監査役　吉永徳好	吉永公認会計士事務所代表 有限会社吉永マネジメントサービス 代表取締役	当社と兼職先との間にはいずれも重要な取引その他の関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
監査役　勢村　守	当事業年度に開催された取締役会27回、監査役会７回の全てに出席いたしました。取締役会において、客観的、中立的な経営監視の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜おこなっております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。
監査役　吉永徳好	当事業年度に開催された取締役会27回のうち23回、監査役会７回のうち６回に出席いたしました。取締役会において、客観的、中立的な経営監視の観点および公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜おこなっております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要
社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る報酬等の額	18,800千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,800

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要】

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、取締役および使用人の職務執行が、法令、定款および社会倫理規範に適合することを確保するため、各分掌に従い内部統制システムを整備し、社内に諸規則・マニュアルの周知を図る。また、その徹底をおこなうために、コンプライアンス委員会を設置し、取組を横断的に統括することによりコンプライアンスの維持・強化をおこなう。

② 取締役会は、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令および定款違反行為を未然に防止し、監査役は前項の内部統制システムの有効性と機能を監督し、課題の早期発見と是正に努める。

③ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令等を遵守し、必要な体制の整備を図る。

④　当社は、社会の秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対処する。また、顧問弁護士、関係行政機関と緊密に連携し、適切に対応する体制を整備構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①　当社は、文書取扱規程その他の管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的な媒体に記録し、保存する。

②　取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　当社は、業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別をおこない、リスク管理統括責任者を代表取締役社長として、当社全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。

②　当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

①　取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図る。

②　定例の取締役会を原則として月２回開催し、経営の基本方針および重要事項の決定ならびに業務執行状況の報告・確認等をおこなう。

③　業務執行に当たっては、職務分掌規程および職務権限規程において、各人の責任と権限を定める。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　子会社の取締役等の職務の執行における重要事項については「関係会社管理規程」により、取締役会または社長の承認を得なければならない。

②　子会社の管理に関しては関係各部署がこれを所管し、全般的な統括は経営企画室がおこなう。

③　子会社の取締役は当社の取締役が兼任し、取締役会または社長への報告・承認等が迅速に実施可能であり、職務の執行が効率的におこなえる体制としている。

④　監査役または内部監査室は必要に応じて子会社の監査を実施し、社長および経営企画室担当取締役に報告をおこなう。社長および経営企画室担当取締役は必要に応じて指導または勧告をおこなう。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人（以下「補助使用人」という）に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

①　監査役から、監査を十分におこなうために補助使用人を必要とする旨の申し出があった場合には、取締役会は、補助使用人の人数等の必要事項について審議し、その結果を監査役に報告する。

②　前項の補助使用人は監査役の指揮命令のみに服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

(7) 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①　補助使用人に対する指揮命令権の監査役への帰属、および補助使用人の考課、異動等に関する同意権を監査役へ付与する。

②　必要な知識、能力を備えた専任または兼務の補助使用人を確保するとともに、監査役の補助業務への従事を確保する。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

①　当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

イ　取締役は次に定める事項を監査役に報告する。

(ｲ) 会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事項
(ﾛ) 毎月の経営状況として重要な事項
(ﾊ) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
(ﾆ) 重大な法令・定款違反
(ﾎ) 内部告発事案
(ﾍ) その他コンプライアンス上重要な事項

ロ　使用人は、前項に掲げる事項について、監査役に直接報告することができる。

ハ　取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を監査役におこなう。

ニ　重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

イ 取締役および監査役は次に定める事項を当社の監査役に報告する。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事項
(ロ) 毎月の経営状況として重要な事項
(ハ) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
(ニ) 重大な法令・定款違反
(ホ) 内部告発事案
(ヘ) その他コンプライアンス上重要な事項

ロ 業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、前項に掲げる事項について、当社の監査役に直接報告することができる。

ハ 取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人は、当社の監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を当社の監査役におこなう。

ニ 重要な決裁書類は、当社の監査役の閲覧に供する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンスマニュアルに基づき、報告をした者は、その報告が真実である限り、これを理由とする何らの不利益も受けない。

(10) 当社の監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に伴い生じる費用やその前払い等に関しては、当該監査役の請求に基づき、速やかにこれを処理するものとする。ただし、当該監査役の業務に関係しない請求はこれを認めない。

(11) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会に出席する他、必要と認められる重要な会議に出席する。

② 監査役は、原則として定期的に監査役会を開催する他、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議をおこなうとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換をおこなう。

③ 監査役は、内部監査部門である内部監査室と連携し効率的な監査業務をおこなう。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

上記の業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役会・監査役会

① 取締役会は月２回開催しており、臨時取締役会を含め27回開催し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議しました。

② 監査役会は３ヶ月に１回開催しており、臨時監査役会を含め７回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しました。

(2) 内部統制・コンプライアンス・内部監査等

① 全社統制評価リストの見直し、運用評価スケジュールの作成、監査基本計画の作成（取締役会報告）をおこない、リスク管理委員会を４回開催し、全社統制評価を実施しております。また、業務フロー・ＲＣＭ（リスク・コントロール・マトリクス）の見直しと運用評価、ＩＴ全社統制、業務処理統制運用評価を実施しております。さらに、決算開示プロセスチェックを実施しております。

② 当事業年度のコンプライアンスプログラムを作成し、コンプライアンス委員会を４回開催しております。また、全役職員を対象に、コンプライアンスの啓蒙活動の一環としてコンプライアンス確認テスト、およびコンプライアンスニュースの発行をそれぞれ１回実施しております。

③ 内部監査室が作成した内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。

本事業報告中の記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成27年８月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**【 2,872,131】**	**【流動負債】**	**【 1,504,581】**
現金及び預金	1,327,866	支払手形	253,814
受取手形	63,785	電子記録債務	188,099
売掛金	908,842	買掛金	279,447
商品及び製品	421,874	短期借入金	250,000
仕掛品	35,422	1年内返済予定の長期借入金	98,743
原材料及び貯蔵品	2,120	リース債務	40,584
前渡金	696	未払金	71,649
前払費用	21,029	未払消費税等	57,631
繰延税金資産	63,830	未払費用	76,311
その他	28,362	未払法人税等	27,108
貸倒引当金	△ 1,700	前受金	69,163
【固定資産】	**【 1,875,263】**	預り金	9,928
（有形固定資産）	**(1,236,378)**	賞与引当金	82,100
建物	233,578	**【固定負債】**	**【 722,783】**
構築物	1,506	長期借入金	191,721
車両運搬具	9,397	リース債務	91,634
工具、器具及び備品	3,138	役員退職慰労引当金	439,428
土地	934,336	**負債合計**	**2,227,364**
リース資産	54,421	純資産の部	
（無形固定資産）	**(89,458)**	**【株主資本】**	**【 2,455,868】**
ソフトウエア	3,050	資本金	409,796
電話加入権	8,756	資本剰余金	417,733
リース資産	77,652	資本準備金	417,677
（投資その他の資産）	**(549,426)**	その他資本剰余金	56
投資有価証券	170,151	利益剰余金	1,891,388
関係会社株式	30,000	利益準備金	29,612
出資金	20	その他利益剰余金	1,861,775
従業員に対する長期貸付金	1,974	別途積立金	1,470,000
破産更生債権等	2,834	繰越利益剰余金	391,775
長期前払費用	35,312	自己株式	△ 263,049
前払年金費用	85,806	**【評価・換算差額等】**	**【 64,162】**
繰延税金資産	92,847	その他有価証券評価差額金	64,162
会員権	28,411	**純資産合計**	**2,520,030**
差入保証金	104,201		
その他	704		
貸倒引当金	△ 2,837		
資産合計	**4,747,395**	**負債・純資産合計**	**4,747,395**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		6,443,235
売上原価		3,942,223
売上総利益		2,501,012
販売費及び一般管理費		2,363,693
営業利益		137,318
営業外収益		
受取利息	309	
受取配当金	3,227	
受取手数料	1,693	
受取補償金	991	
その他	1,517	7,740
営業外費用		
支払利息	4,334	
為替差損	544	
その他	176	5,055
経常利益		140,003
特別利益		
関係会社受取配当金	23,031	
関係会社出資金売却益	2,261	25,293
税引前当期純利益		165,297
法人税、住民税及び事業税	56,887	
法人税等調整額	20,557	77,445
当期純利益		87,852

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年９月１日残高	409,796	417,677	56	417,733	29,612	1,470,000	199,041	1,698,653
会計方針の変更による累積的影響額							145,122	145,122
会計方針の変更を反映した当期首残高	409,796	417,677	56	417,733	29,612	1,470,000	344,163	1,843,775
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△ 40,239	△ 40,239
当期純利益							87,852	87,852
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	47,612	47,612
平成27年８月31日残高	409,796	417,677	56	417,733	29,612	1,470,000	391,775	1,891,388

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年９月１日残高	△262,953	2,263,229	34,685	34,685	2,297,914
会計方針の変更による累積的影響額		145,122			145,122
会計方針の変更を反映した当期首残高	△262,953	2,408,351	34,685	34,685	2,443,036
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 40,239			△ 40,239
当期純利益		87,852			87,852
自己株式の取得	△ 95	△ 95			△ 95
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			29,476	29,476	29,476
事業年度中の変動額合計	△ 95	47,517	29,476	29,476	76,993
平成27年８月31日残高	△263,049	2,455,868	64,162	64,162	2,520,030

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）
なお、主な耐用年数は、建物15～50年、車両運搬具６年、工具、器具及び備品２～８年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウエア５年であります。

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③　退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④　役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が152,270千円減少し、前払年金費用が72,306千円計上されるとともに、利益剰余金が145,122千円増加しております。また、１株当たり純資産額は18円３銭増加しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　640,171千円

(2) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権　　1,470千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	16,892千円
営業取引以外の取引による取引高	24,092千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式	9,154,442株

(2) 自己株式の数に関する事項

普通株式	1,106,891株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成26年11月26日開催の第32期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	40,239千円
１株当たり配当額	５円
基準日	平成26年８月31日
効力発生日	平成26年11月27日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年11月26日開催予定の第33期定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額	40,237千円
１株当たり配当額	５円
基準日	平成27年８月31日
効力発生日	平成27年11月27日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

（繰延税金資産）	
たな卸資産	18,182千円
未払費用	3,981
未払事業税	2,753
賞与引当金	26,945
売上（前受金）	8,109
その他	3,858
合計	63,830

固定資産

（繰延税金資産）	
投資有価証券	7,397
会員権	2,660
役員退職慰労引当金	140,880
その他	2,270
繰延税金資産小計	153,209
評価性引当額	△ 11,103
合計	142,105
（繰延税金負債）	
前払年金費用	27,509
その他有価証券評価差額金	21,748
合計	49,258
繰延税金資産の純額	92,847

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.3%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.0
住民税均等割	4.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.2
その他	△ 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8

(3) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年９月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年９月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,842千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心とし、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

なお、当社はデリバティブ取引は原則として行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年８月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２．参照）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	1,327,866	1,327,866	―
② 受取手形	63,785	63,785	―
③ 売掛金	908,842	908,842	―
④ 投資有価証券	170,151	170,151	―
資産計	2,470,645	2,470,645	―
① 支払手形	253,814	253,814	―
② 電子記録債務	188,099	188,099	―
③ 買掛金	279,447	279,447	―
④ 短期借入金	250,000	250,000	―
⑤ 長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)	290,464	292,656	2,192
負債計	1,261,826	1,264,018	2,192

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形、③ 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形、② 電子記録債務、③ 買掛金、④ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式（子会社株式）	30,000
非上場株式	0
合　　計	30,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類（注３）	会社等の名称	議決権等の所有割合(注３)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注２）	科目	期末残高（注２）
子会社	㈱エーエスエープランニング	所有 直接 100%	当社製商品の販売 役員の兼任	事務手数料の受取（注1）	1,061	未収入金	92
関連会社	艾露法（上海）商貿有限公司	所有 直接 40%	当社製商品の販売 役員の兼任	剰余金の配当	23,031	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）価格その他の取引条件は、実際にかかるコストに市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（注３）艾露法（上海）商貿有限公司は当事業年度に当社が保有する全ての持分を売却したことに伴い、関連当事者に該当しなくなっております。そのため、種類及び議決権等の所有割合は関連当事者に該当していた時点のものを記載しております。

９．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　　313円14銭

（2）１株当たり当期純利益　　10円91銭

10. 重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社の買収

平成27年７月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年９月１日付で株式会社オーケー企画の議決権100％を取得し子会社化いたしました。

(1) 株式取得の目的

株式会社オーケー企画は、全国のスーパーやコンビニ、特にホームセンター、ドラッグストア等での販売促進用器具・備品等全般を取り扱う事業を主に展開しております。

今回の株式取得により、同社の販売先で、当社では比較的手薄な全国のホームセンター、ドラッグストア等に対して、同社の器具・備品と当社製商品・サービスを互いにシェア・提供することなどにより、双方での事業拡大を見込むことが可能となります。

また、海外仕入れルートの一元化により、原価低減・利益率の向上なども期待でき、十分なシナジー効果が発揮できると考えております。

(2) 株式取得の相手先の名称

小沢健三（東京都江戸川区）

(3) 取得する会社の名称、事業内容、規模

① 被取得企業の名称　株式会社オーケー企画

② 事業内容　販売促進用品の企画販売

③ 資本金の額　10,000千円

(4) 株式取得の時期

平成27年９月１日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数　200株

② 取得価額の内訳

取得の対価	90,000千円
取得に直接要した費用	8,364千円
取得価額	98,364千円

③ 取得後の持分比率　100％

(6) 支払資金の調達及び支払方法

取得資金につきましては、全額自己資金を充当しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年10月６日

株式会社アルファ
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木村文彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三宅昇 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アルファの平成26年９月１日から平成27年８月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年９月１日から平成27年８月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月13日

株式会社アルファ　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　勢　村　　守　㊞

社外監査役　吉　永　徳　好　㊞

監　査　役　野　内　勝　己　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の配当（第33期期末配当）に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主重視の観点からの利益還元に努めるとともに、今後の企業体質の強化等を考慮して、当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき５円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は、40,237,755円となります。

３．期末配当が効力を生じる日（第33期期末配当金の支払開始日）
　平成27年11月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第28条（損害賠償責任の一部免除）第２項の一部を変更するものであります。

なお、定款第28条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第６章　取締役、監査役および会計監査人の責任免除	第６章　取締役、監査役および会計監査人の責任免除
第28条　（損害賠償責任の一部免除） 当会社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。	第28条　（損害賠償責任の一部免除） （現行どおり）
２．当会社は、社外取締役、社外監査役および会計監査人との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が定める金額の範囲内とする。	２．当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役および会計監査人との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が定める金額の範囲内とする。

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役全員５名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性を更に高め、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役１名を増員し、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	浅野　薫（あさの　かおる） (昭和20年12月13日生)	昭和59年１月　株式会社アルファ設立 当社代表取締役社長（現任） 平成27年９月　株式会社オーケー企画取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社オーケー企画取締役	2,230,676株
2	藤井昌博（ふじい　まさひろ） (昭和27年７月25日生)	昭和59年１月　株式会社アルファ設立 当社取締役 昭和63年11月　当社常務取締役 平成10年９月　当社業務部、企画開発部担当 平成11年８月　当社企画開発部長 平成12年８月　当社業務部担当（現任） 当社業務部長 平成18年９月　当社マーケティング部担当 当社マーケティング部長 平成22年12月　当社専務取締役（現任） 平成24年９月　当社メディア・マーケティング部、情報システム室担当（現任） 平成27年９月　株式会社オーケー企画取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社オーケー企画取締役	728,574株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	佐藤靖夫（さとうやすお） (昭和27年９月23日生)	平成18年６月　株式会社トマト銀行市場金融部長 平成20年10月　同行理事市場金融部長 平成21年７月　当社へ出向　財務部部長 平成21年11月　当社財務部長 平成22年７月　当社入社　財務部長（現任） 平成22年11月　当社取締役（現任） 当社財務部担当（現任） 当社執行役員（現任） ［重要な兼職の状況］ 該当事項なし	8,000株
4	髙尾宏和（たかおひろかず） (昭和50年２月27日生)	平成10年４月　国際証券株式会社（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 平成24年11月　当社入社 平成25年４月　当社経営企画室長（現任） 平成25年11月　当社取締役（現任） 当社総務部担当（現任） 当社内部監査室長（現任） 当社執行役員（現任） 平成27年９月　株式会社オーケー企画監査役（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社オーケー企画監査役	200,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※5	野内勝己（のうちかつみ） （昭和22年８月19日生）	平成８年５月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）個人部部長代理 平成９年９月　当社へ出向　総務部長 平成10年９月　当社経営企画室長 平成11年９月　当社入社　経営企画室長 平成13年11月　当社取締役 平成20年12月　当社執行役員 平成21年11月　当社財務部、総務部担当 平成22年11月　当社総務部担当 平成22年12月　当社常務取締役 平成23年５月　当社内部監査室長 平成25年12月　当社顧問 平成26年11月　当社監査役（現任） ［重要な兼職の状況］ 該当事項なし	35,200株
※6	吉永徳好（よしながのりよし） （昭和38年４月16日生）	平成11年11月　吉永公認会計士事務所開設代表（現任） 平成11年11月　当社監査役（現任） 平成11年12月　有限会社吉永マネジメントサービス設立　代表取締役（現任） 平成22年４月　ミネルヴァ・ホールディングス株式会社監査役 ［重要な兼職の状況］ 吉永公認会計士事務所代表 有限会社吉永マネジメントサービス代表取締役	8,200株

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．野内勝己氏は、現在当社の監査役でありますが、同氏は本議案が原案どおり承認可決されることを条件に、本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任する予定であります。

4．吉永徳好氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現在当社の社外監査役でありますが、同氏は本議案が原案どおり承認可決されることを条件に、本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任する予定であります。
同氏の監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって16年であります。

5．吉永徳好氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として企業会計に精通し、財務および会計に関する高度な専門知識を有しており、また、これまでの当社の社外監査役としての経験をもとに、経営の透明性を更に高めていただけるものと判断したためであります。
なお、同氏が社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員になる予定であります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役吉永徳好氏および野内勝己氏は、第３号議案「取締役６名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任いたしますので、その補欠として監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※1	有澤 和久（ありさわ かずひさ） (昭和37年３月16日生)	平成元年８月　サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成23年１月　有澤会計事務所開設　所長（現任） 平成26年10月　株式会社ウエスコホールディングス監査役（現任） 平成27年９月　株式会社ベルティス監査役（現任） ［重要な兼職の状況］ 有澤会計事務所所長 株式会社ウエスコホールディングス監査役 株式会社ベルティス監査役	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※2	横田 宣年（よこた のぶとし） （昭和17年1月2日生）	平成６年２月　株式会社トマト銀行清輝橋支店長 平成７年７月　当社へ出向　財務部長 平成９年６月　当社入社　財務部長 平成９年11月　当社取締役 平成10年９月　当社財務部、総務部担当 平成20年12月　当社執行役員 平成21年12月　当社顧問 平成22年11月　当社監査役 平成26年12月　当社顧問（現任） ［重要な兼職の状況］ 該当事項なし	64,200株

（注）１．※印は新任の監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．有澤和久氏は、社外監査役候補者であります。
４．有澤和久氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する高度な専門知識と豊富な経験があることから、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
なお、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員になる予定であります。

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される蛭田　章氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

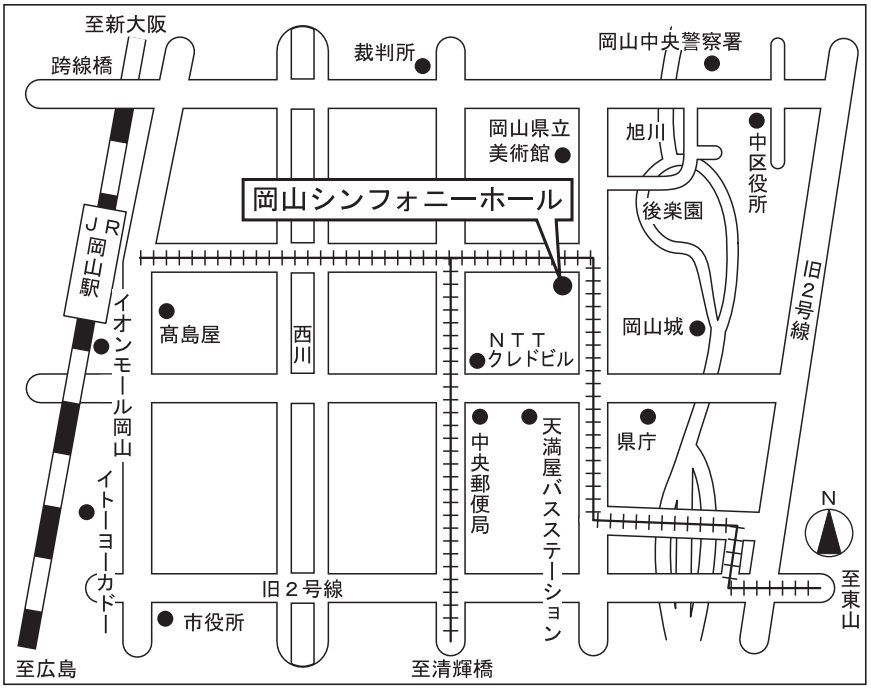
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
蛭田　章	平成20年11月　当社取締役（現任）

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　岡山市北区表町１丁目５番１号
岡山シンフォニーホール　イベントホール



交通　ＪＲ岡山駅から東へ１㎞（徒歩約15分）
市内電車〈東山行〉・城下下車すぐ
宇野バス・表町入口下車すぐ
岡山市内循環バスめぐりん 京橋めぐりん・表町入口下車すぐ
天満屋バスステーションから北へ300m（徒歩約５分）